

予算及び決算関連議案の審議手法について（1月8日協議内容）

1. 総括質問

(1) 実施の是非について

概ね実施する方向でコンセンサスが図られた。

[意見等]

- ① 市長の考えを直接確認できるなど、必要性は高い。
- ② 全体的、包括的に質問する機会が必要。
- ③ 全議員が参加できる質問機会として必要。

(2) 実施する場合の手法について

方 式	付託前質疑方式（昨年度）	一般質問（代表質問）方式
意見等	① 一般質問と別に実施すべき	① 一般質問との区分けが困難であり、代表質問で実施すべき
課題等	① 質問範囲（定義）が不明確 ② 質疑回数（規則 53 条関係）	① 一般質問の中で議案質疑することの是非 ② 質問時間が昨年比で短縮 ③ 無会派議員への対応 ④ 代表質問は予算関連質問のみとするか
共通課題	① 特別委員会の設置・付託時期	
その他提案	① 機関として実施するための仕組み（会派間調整等）	

2. 特別委員会の組織

(1) 会派に属さない議員の参画について（委員としての参画）

方 式	認める（昨年度）	認めない（従来）
意見等	① 質問機会を確保すべき ② 決算審査のような文書質問では、理解が深まらない	① 会派の結成は自由。その長短を理解した上でのことなので、配慮の必要性はない
課題等	① 無会派議員が参加するための人数要件の整理	① 無会派議員の質問機会の確保

3. 特別委員会の運営

(1) 委員の質疑時間について

方 式	質疑応答を含め 10 分（決算）	質疑のみで 7 分
意見等	① 今年度の決算審査特別委員会 は適切だった。	① 慎重に審査するため、時間を延長すべきである ② 質疑時間を確保すべきである
課題等	① 質疑時間が短い	① 会期延長等、日程調整が必要

(2) 審査単位について

審査単位の組み合わせについては、柔軟に対応していくことを確認したが、単位数を言及する意見等は出されていない。

[意見等]

- ① 1日あたり2部局の審査とするなど、質疑時間をもっと確保すべきである。
- ② 質疑時間、会期日程と密接に関係することから、その他要因と併せて検討すべきである。(日程をトータルで設計、検討すべきである)

4. 審査資料のあり方

(1) 提出資料の拡充について

※特になし

(2) 追加資料の請求の是非について

- 市民生活をより良いものするため、必要な資料を要求している。
- 執行部に大きな負担をかけていることは問題である。
- 資料の精査をすべきである。
- 資料作成に要する業務時間を調査できるか？
 - 執行部に確認し、可能であれば資料提供を求める。

(3) 追加資料を請求する場合の手法について

※特になし